

令和 3年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 3年 6月 4日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 3年 6月 11日 (金) 14時 00分
閉 会	令和 3年 6月 11日 (金) 15時 14分
出席議員	<p>議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明</p> <p>2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸</p> <p>4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義</p> <p>10 番 山 本 久 矢 11 番 木 村 博 文</p> <p>12 番 河 内 直 子 13 番 横 山 善 美</p>
出席議員数	14名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 川 波 剛</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 古 川 秀 志</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 堀 内 明</p> <p>都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局議会係長 田 中 晴 美</p>

議 事 録

令和3年第2回定例会

[最終日]

令和3年6月11日（金）

開 議	
議 長	<p>皆さん、お疲れさまでございます。</p> <p>本日の出席議員は14人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。</p> <p>本日は、令和3年第2回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第23号、筑前町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和3年9月1日から施行されることに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第24号、令和3年度筑前町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正額1億4,885万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ123億2,513万8,000円とするものです。</p> <p>補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び山麓地域活性化事業を追加するものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第21号「令和3年度筑前町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>一般会計補正予算の資料の6ページです。</p> <p>下から3つ目ですけれども、援護関係事業、旧三輪町戦病没者芳名碑修復工事、旧夜須町慰霊碑立像解体工事等とありますが、夜須のほうは解体して、その後はどうなるのでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	<p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>以前より遺族会のほうからは、高齢化、少人数化によって、維持管理が難しいということで承っております。それに伴いまして、倒壊等のおそれもあるということでございます。三輪地区におきましては、芳名碑が傾いておりますのでそれを修復する工事、夜須地区におきましては、忠霊塔はそのままでございますが、その隣に碑がございまして、その上部のみ解体するもので、忠霊塔についてはそのままでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>山本一洋議員</p>
山本一洋議員	<p>資料でいくと、5ページです。</p>

	<p>総務費の中の政策研修事業ということで119万円がありますが、この部分の内容を詳しく説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>政策法務研修委託につきましては、町の行政関係に関します政策の研修です。今回につきましては押印見直し事業等々の研修です。今後、そういった部分を洗い出し作業を行いながら、将来的に押印見直しを進めていくということを含めて、洗い出しの作業並びに法務研修等々を計画いたしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>押印の見直し、洗い出し、それから、押印の関係を言われましたが、旅費として50万、委託料で44万、それから研修負担金として20万。研修会にも行かれるのかと思いますが、そこだけに、今年度に119万ぼんと出てくるわけでしょうか、ちょっとお尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申しました政策研修を含めまして、地域活性化センターへの東京への研修、そういった旅費等々も含めた内容となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>最後にしますけれども、東京研修もあるということですが、町長が行かれるのか誰が行かれるのか分かりませんが、県外研修を大分控えているようなところも聞きますし、そういう会議にはあまり参加しないようなことも聞いておりました。</p> <p>50万の研修があるということで、十分内容に合うような、実績、報告をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、続いてもう1点お伺いします。</p> <p>補正予算書の2款に、戸籍住民基本台帳費の人材派遣委託料が出てきておりますけれども、これについて内容の説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>人材派遣委託料につきましては、支所窓口係の非正規職員が急遽4月より1人減となったため、その対応としまして、人材派遣委託による職員の配置の費用として計上をさせていただいております。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>分かりました。窓口係さんが1名減ということのようですが、10ページになりますけれども、平和記念館に会計年度任用職員を今年度から配置をされるようですが、この金額は275万円なんです。</p> <p>今度、人材派遣会社に委託をされるだろうと思いますけれども、この金額が298万3,000円、ざっと20万ほど金額が違うんですけど。</p> <p>言いたいことは、会計年度任用職員になりますと町内の方が大体採用されるのかとは思っています。できれば町内の方をお願いしたいと思っています。人材派遣会社になると不特定、どちらからおいでになるのか分かりませんが、やっぱり20万円違うともなれば、会計年度任用職員を雇ったらどうかというふうに私は思っているんですけども、そのところの見解をお願いします。</p>
議長	住民課長
住民課長	お答えいたします。

	<p>今回の場合につきましては急遽でしたので、すぐに窓口が対応できます人材派遣をお願いしたところでございますが、早めに分かっているものにつきましては現在、人材派遣ではなくて会計年度職員を雇用するという形で、窓口のほうは配置をしているところでございます。</p> <p>今回は急遽ということで、3月の初めに1名減るということがありました。それから募集等しますと4月からに間に合いませんので、4月からの配置としまして急遽の対応でさせていただいております。</p> <p>今回計上させていただいている金額につきましては、6月分から3月分という形です。4月、5月分については急遽対応のため予備費より充当させていただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	去年の分じゃなくて令和3年度でしょう。4月以降の分じゃないんですか。
議 長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回補正予算で計上させていただいているのは、令和3年の6月から3月まで、年度の3月までであります。4月から5月分につきましては急遽でしたので予備費より充当とさせていただいております。</p> <p>それと、基本的には派遣職員ではなく、窓口の正規職以外の雇用につきましては会計年度任用職員という形でさせていただいております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>先ほどの山本議員の政策研修旅費について少し補足説明させていただきます。</p> <p>この事業は、先ほど課長が説明した事業と、地域活性化センターというのが東京でございます。ここは地域の活性化を支援するために様々な補助事業等をやっております。そこのほうに相談に行きまして、こういった人材派遣事業、人材支援事業があるよという情報をいただきましたので申請しましたところ、本町が採択を受けたわけでございます。</p> <p>したがって、100万は東京の地域活性化センターから頂きます。そして、その分の旅費については、これは町長の研修は入っておりません。ぜひ職員に研修をさせたいという内容の趣旨でございますので、職員が東京あるいは先進地等へ出向き、あるいは他地域から本町に出向いていただく、そういったことで職員の研修の経費にしたいと、そのような考えで提案しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>石橋議員</p>
石橋議員	<p>資料の5ページです。</p> <p>企画費の移住・定推進事業で、移住者向けパンフレット作成費4万2,000円ですが、これはどのような内容で活用されるのでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今まで移住者向けのパンフレットというものを作成していなかったということで、改めて移住者の方に情報発信をするというような内容のパンフレットを作成する予定になっております。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>移住者向けの方にパンフレットを作って、本庁とか支所に置くという形ですか。どういうふうなPRをされるのかなと思ひまして。どういう活用かなと思ひまし</p>

	て、お尋ねいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 どこに配架するとかというのはまだ具体的なところは決まっておりませんが、町内各所、道の駅とかみなみの里とか、いろんなところに置かせていただこうと思っております。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから議案第21号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」を採決します。 議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第22号「令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題とします。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第22号「令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算(第1号)について」を採決します。 議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第4	
議 長	日程第4 議案第23号「筑前町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。 住民課長
住民課長	議案の説明の前に、議案書の一部に誤りがありましたので、削除をお願いしたい箇所がございます。 追加議案書3ページをお願いいたします。 現行別表11番目の摘要につきまして、「行政手続における特定の個人を識」同じように「行政手続における特定の個人を識」と誤って二重に記載しておりますので、3行目の2文字目から5行目の2文字目までを削除をお願いしたいと思います。申し訳ありません。よろしく願います。 それでは、議案の説明をさせていただきます。

	<p>追加議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第23号「筑前町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、町長が説明したとおりですので省略させていただきます。</p> <p>改正の内容につきましては、町は個人番号カードの作成発行、そして、交付をする事務を行います。実際の個人番号の作成発行は地方公共団体情報システム機構に委託しております。提案理由にも記載しておりますが、いわゆる番号利用法の一部改正により、機構は個人番号カードを発行するものとするとして明確にされたことに伴い、機構は個人番号カードの発行に係る事務に関し、機構が定める額の手数料を徴収することができる。その手数料の事務を住所地市町村に委託することができることと新たに規定されました。</p> <p>そのため、法律の一部改正が施行される令和3年9月1日からは、従来どおり再交付手数料を町で徴収するものの機構からの委託による徴収に位置づけが変わることによりまして、手数料条例第2条で手数料を徴収するものと定められております個人番号カードの再交付を削除し、以下の事項を繰り上げるものです。</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>別表（第2条関係）です。</p> <p>現行の別表11番目の事項、個人番号カードの再発行に関する部分を削除し、以降の事項を順に繰り上げるものです。</p> <p>5ページをお願いします。</p> <p>附則としまして、令和3年9月1日から施行するとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第23号「筑前町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。</p> <p>議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第24号「令和3年度筑前町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>追加議案書の6ページをお願いします。</p> <p>議案第24号「令和3年度筑前町一般会計補正予算（第4号）について」令和3年度筑前町一般会計補正予算（第4号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名です。</p>

別冊の令和3年度一般会計補正予算（第4号）をお願いします。

1ページです。

令和3年度筑前町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,885万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億2,513万8,000円とするものです。

4ページが歳入、5ページが歳出の総括表です。

それでは、補正予算内容の説明に入りますが、今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び山麓地域活性化事業を追加するものです。

歳出のほうから説明いたします。7ページをお願いします。

2款1項19目企画費100万円の増額です。地方創生臨時交付金事業以外の予算として、山麓地域活性化について調査研究を行うための経費です。

38目新型コロナウイルス地方創生費1億4,785万7,000円の増額です。

7節報償費992万円は、新型コロナワクチン接種推進事業として、高齢者施設等入所者への接種に対する医師、看護師への謝金602万円と、個別接種に対応する町内医療機関への協力金390万円です。

10節需用費2,277万1,000円の内訳は、育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業のお米等に2,170万円、アルコールなどの感染症対策消耗品として、公共施設分が100万円、学童施設分4万6,000円、公立保育所分2万5,000円となっております。

11節役務費50万円は、育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業の郵便代です。

12節委託料、文書管理システム導入業務委託料985万円は、庁舎内の接触機会の軽減を図るために、電子決裁文書管理システムを導入するための経費です。公共施設消毒作業委託料300万円は、公共施設において新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合に、必要に応じて消毒作業を委託するための予算です。入札参加資格審査システム委託料198万円は、指名願申請を電子化し、申請者との接触機会の軽減を図るものです。みなみの里トイレ・空調改修工事設計業務委託料385万円は、3密対策のための改修に要する経費です。

14節工事請負費2,770万円は、みなみの里トイレ・空調改修工事及び小中学校が分散授業を実施するために、普通教室以外の教室にWi-Fiアクセスポイントを設置するものです。

17節備品購入費2,017万3,000円は、接触機会の軽減を図るための投票用紙自動交付機582万2,000円、公共施設に設置する非接触型サーマルカメラ50台、1,226万5,000円、美和みどり保育所に加湿空気清浄機、足踏み式消毒液スタンド、おもちゃ消毒用オゾン式保管庫、ミラクルプールの計146万6,000円、図書館パワーアップ事業に必要となる動画編集機材44万1,000円、学童用折り畳み式座卓17万9,000円の購入費となります。

18節負担金補助及び交付金4,811万3,000円の増額です。ちくぜん食の仕送り便事業補助金1,000万円は、仕送りする際の送料を町が負担するため、商工会に補助金を交付するものです。特産品活用支援事業補助金200万円は、山間地域特産品の収益増加及び地域振興を図るため、事業実施団体に補助するものです。酒類販売事業者支援事業交付金200万円は、飲食店等への酒類提供自粛により経営に影響を受けている町内酒類販売事業者に支援金を交付するもので

	<p>す。感染予防対策支援金650万円は、町内保育所・幼稚園等13施設に感染予防対策のための支援金を交付するものです。休日夜間初期急患診療事業支援金1,801万3,000円は、朝倉地域休日夜間急患センターの医療体制を維持するため、朝倉地区3市町村で支援金を交付するものです。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>新型コロナウイルス対策事業者支援金960万円は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた鉄道事業者に80万円、路線バス事業者に300万円、貸切りバス、タクシー事業者に1台につき5万円、町マイクロバス運行事業者に200万円及びファーマーズマーケットみなみの里に200万円の支援金を交付するものです。</p> <p>次に、歳入の説明をいたします。6ページをお願いします。</p> <p>16款2項2目総務費国庫補助金1億4,785万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に全額充当します。</p> <p>20款2項1目ふるさと応援基金繰入金100万円は、山麓地域活性化事業に繰り入れるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>新型コロナウイルス対策事業者応援事業で、一番最初の鉄道を聞きそびれたので、もう一度お願いします。</p>
議長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>鉄道事業者には80万円です。</p>
議長	<p>河内議員</p>
河内議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それと、新型コロナワクチン接種推進事業で、個別接種に対応する町内医療機関への協力金、町内13医療機関とありますが、この中に歯科医院は入っていますでしょうか。</p>
議長	<p>健康課長</p>
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>お尋ねの歯科のほうは入っておりません。この13医療機関につきましては、小児科、眼科を除く内科関係の医療機関13医療機関、町内にあります13医療機関の分を計上しております。ただ、現時点でお願いできているのはそのうち11医療機関ですけれども、今後64歳以下の部分が始まりますので、そのときに備えて、対象の13医療機関を全て上げているというところで予算計上しているところです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>山本一洋議員</p>
山本一洋議員	<p>全協資料概要の15番の特産品活用支援事業のところでお尋ねをしたいと思っております。私は、特産品開発は大変大事なところだろうと思っておりますし、また、よく頑張っていたらという思いで質問をいたします。</p> <p>昨年からの事業で、昨年400万円以上の予算でやられたと思います。また、聞くところによると機械も購入されたような話も聞きます。200万円を上げてありますけれども、今後どのように増やしていこうと思われているのか、今後のことについてもお尋ねをしたいと思っております。</p>

議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>特産品活用支援事業ということで、昨年につき、夜須高原の櫛木区、三箇山区について、ラッキョウを特産品として生産する仕組みをつくり、地域振興を図っていくということで取り組んでおります。</p> <p>昨年は出資の補填、それから、移植機械の購入を行い、ラッキョウの作付面積の拡大、農作業の一部機械化を進めました。若手農家が参入し、作付も広がりを見せて、地域に活気が生まれてきたところでございます。</p> <p>今年さらに取り組みを進めます。まず、ラッキョウの面積がさらに増えます。昨年から40アール、4,000平米拡大されます。このため作業の機械化をさらに進めていく計画で、今年度掘り取り機、それから洗浄機の購入、そして、新規作付分である40アール分の種子の購入の計画をしております。</p> <p>これによって、また生産量を増やして、加工品化を進めることで年間通して販売を可能にして、認知度をさらに上げていき、ブランド化を進めていき、農家の収益アップにつながる仕組みづくりを応援していく計画です。このための補助金200万円の計上でございます。</p>
議 長	山本一洋議員、よろしいですか。 石橋議員
石橋議員	<p>筑前町の育ち盛りの子どもたちへの「食」の応援事業ですけれども、令和2年、昨年は、小中高生にお米5キロということで、他の市町村の方からも「筑前町はいいね」というお声をたくさんいただきました。</p> <p>今回は0歳からと枠を広げていただいているんですけれども、これは昨年と同様のお米5キロでよろしいのでしょうか。</p> <p>それと、渡し方も、昨年と同じような形で渡されるのでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のように、昨年実施をしました内容は、5キロを2回、夏場と秋、冬近くという時期にお配りをした経緯がございます。今回は書いておりますように、0歳から18歳まで拡大をさせていただいて、一応10キロをめどに、5,300人の方、細かく申し上げますと新生児を含めて5,500人程度想定をさせていただいております。昨年の実績から申し上げますと、配付率が96%というふうに聞いておりましたので、その計算によりますと、5,300人を想定して10キロのお米をお配りしたいということで計画をいたしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	いいですか。
総務課長	<p>それとやり方の問題だろうと思います。昨年、PTAの保護者の方々のご協力を最大限いただきながら配付をした実績がございます。今回も小学校、中学校のPTAの保護者の方々に協力をお願いしまして、実施をさせていただこうと思っております。なお、0歳から6歳については、全ての方に通知文を差し上げて、小学校、中学校のPTAの役員さん方にこちらから協力をお願いをしまして、ご協力を得ながら、町の職員と一緒に配付を、カントリーエレベーターを場所として実施していきたいという考え方でございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	昨年と同様ということですが、昨年、カントリーに行かれた親御さんが、

	<p>ちょうどお米が切れてて、なかったって言われたんですよ。</p> <p>こうやって町からいただくのに何でないのかという声もいただきましたので、行かれたらお米がちゃんとお渡しできるような体制でお願いいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご指摘の分は、1回目の実施の際に足らなかったということを聞いております。その際におわびを申し上げながら、改めてまた配付をさせていただいたという経緯になっておりますので、そのことは十分反省しながら今後に生かしていくということで、そのことを踏まえながら実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>2つほど質問をさせていただきます。</p> <p>1つ目は、今、石橋議員が言われた米の配付の件ですけども、時期がいつ頃になるのか。それから、新生児も対応するということですけども、細かく言えば、じゃあ、何月何日生まれの方までということをちょっと明確にしてほしいなと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>今現在、コロナウイルスのワクチン接種の状況でございます。このワクチン接種が、国の政策では、10月、11月をめどに終了していくような方向性が最近示されたところでございます。状況としましては、2回に分けてという考え方も持っておりますけれども、場合によってはワクチン接種が終わった後に一括してお配りするというのも、一応視野には入れております。よって、現段階において、1回で済むのか2回にするのかというのは、今後の協議次第というふうに考えております。</p> <p>それともう1点は、実施するまでの期間、例えば10月1日に配付をするということであれば、発送する日までに新生児がおられる方については通知を差し上げたいと思っております。それ以降にお生まれの方については、こちらからご案内を申し上げて、場合によってはお米券を発送しようというふうな考え方を持っているところでございます。よって、令和4年4月1日までお生まれの方を対象にしたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	横山議員
横山議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>中途半端と言ったらちょっと言葉は悪いんですけども、私はもらえなかったみたいなことはないということは、非常にいいことだと思います。</p> <p>それからもう1つ、概要を頂いているんですが、その一番最後、山麓地域活性化事業の山麓地域活性化について調査研究をするものということで100万円の予算がございます。具体的にはどういうことをやるのかというのはまだ決まっていなかつたと思うんですけども、その方策的なものもできていければ、お答えしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員さんが言われたように、まだ具体的なことははっきりとは決まっておりません。ただ、山麓線沿線、三並小学校区を中心とした活性化を図るための調査研究ということで、具体的にはワークショップを考えております。地元の方々や学校の</p>

	方、PTA、地元企業の方や青少年自然の家、福祉施設、そういった方々を集めてワークショップを開催する、今のところは予定になっております。
議 長	柳議員
柳 議員	3点ほど質問させていただきます。 先ほど横山議員の質問の関連にもなると思うんですけども、まず、山麓地域の活性化で、山麓地域はどこを指定しているのか、山麓地域はどこに該当するのかを、まずお聞きしたいと思います。それが1点です。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 山麓地域、通称山麓線、県道77号線が山麓線沿線であることは一般住民の方も認識しておられると思います。ただ、今回様々な調査によって、山麓線、確かに東西で切りますと、あの沿線は人口減少地域だろうと思っております。これは三並校区に限らず、中牟田においても三輪地区においても、やはり人口減少が進んでおります。と言いながらも、その中でも特に際立っているのが、三並小学校の児童の問題でございます。ですから、今回は特に三並小学校の児童問題を核としながら、三並地域を核としながら沿線についても考えていきたいと、そのように考えております。当然、山麓線を考える場合にはサンポートも考えなくちゃいけませんし、バイオマスもありますし、中牟田のほうにもまた様々な資産がありますので、そういったところも総合的に考えながらも、三並校区をまず核として考えていきたい、そのような考えでございます。
議 長	柳議員
柳 議員	分かりました。 2番目の質問ですけれども、18番目の教育情報化推進の問題で、Wi-Fiのアクセスポイント35か所1,340万円ですか。1か所当たり約30万から40万円ぐらいかかるんですけれども、これ、無線で飛ばすんですか。それともポイントを置くんですか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今のラインの中に入れて無線で飛ばすということでございます。 つなげるかということですか。つなげる予定にしております。無線で飛ばしてつなげるということでございます。
議 長	柳議員
柳 議員	ご質問したのは、1か所につき40万ぐらいかかるんですね。そんなにかかるんですか、無線で飛ばすのに。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 ちょっと調べまして、後ほど回答させていただきたいと思います。 よろしく願いいたします。
議 長	柳議員
柳 議員	最後です。図書館のパワーアップ事業についてでございます。 郷土の絵本ということで図書館に郷土の絵本、素晴らしい絵本があるんですけども、それを、要するに動画編集して配信されるんだろうと思うんですが、44万でできるのか。それから、誰が編集するのか、よかったら教えてください。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 具体的に申しますと、郷土の昔話を題材に、手作りの人形、キャラクター、小道

	<p>具、こういったものをパネルに貼りつけたり動かしたりしながら、読み聞かせを行うパネルシアターと言われているんですが、そういった形式を取り入れて、郷土の昔話の動画制作を行いたいと考えております。</p> <p>特に高度な専門知識や技術を持つプロの撮影スタッフがいるわけではありませんので、一定の知識を習得すれば、いわゆる素人といえますか、一般の知識を持つ方でも直感的に操作、編集ができる機器、それからソフトを選定しているところで。編集作業自体は図書司書さんが行う予定にしております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	すみません、1番ですけれども、お米の配付ですが、昨年JAから仕入れて配ったわけですけれども、今回も町内にある小売店とかは使わないで、JA一本ですのおつもりですか、お尋ねします。
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>商工会を通じて町内のお米を取り扱っている店舗等々もあるというふう聞いておりますので、そういったところと併せてJAと。場所についてはカントリーエレベーター等々の使用等も必要になりますし、一時集積といえますか、預かる施設等の関係もございまして、関係機関と協議をしながら、一部事務事業者についても回るような形で進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	ありがとうございます。前回、事業者の方から、無料で配付されたから売り上げがぱっと落ちたという話を伺っていたんで、町内事業者の方を大いに利用していただきたいと思います。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>座っていいですか、座って失礼します。</p> <p>私は全協資料が分かりやすいので全協資料でお尋ねいたします。14番のところですけども、みなみの里のトイレですね。皆さんご承知のとおり、みなみの里の駅にあんな立派なトイレができたばかりですが、今度、この3密対策というのはどの程度の内容でされるか分かりませんが、例えば多目的トイレが造られるとか、赤ちゃんの駅にしても、あそこにあること自体、ご存じの方もまだ少ないのではないかなというように見受けられるところではありますが、その辺りどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>みなみの里のトイレ改修については、予防対策を講じ感染リスクを低減させるために行うものでございます。基本的に和式を洋式に変更して、使うたびに自動で除菌する機能を有して、自動洗浄等のオート機能を備えた非接触型タイプとして整備をするところです。</p> <p>以上です。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	道の駅のトイレじゃないわけですよ。みなみの里の一番最初にできた東側にあるトイレなんです。道の駅はもう立派なもので、赤ちゃんの駅もきれいなトイレがついておりますので、みなみの里の東側のトイレの改修でございます。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	課長の説明ですと、主には衛生設備の更新というような感じだったんですけど

	<p>も、多目的トイレのスペースをまた新たに取るとか、そういうことがないような感じで言われたんですが、私が言いたかったのは、あれだけ立派なトイレを造っていただいているわけです、道の駅に。</p> <p>利用者が少ないんですね。あっち側に誘導するために、あそこのトイレを利用していただくために、あえてこっちを改修しないという考え方はないと思いますけど、それはコロナ対策で、3密対策でされてあるわけですから、今度のやり方というものもあるんでしょうけど、あそこに改修されてきれいになったら、いよいよ道の駅の利用者が減るんじゃないかなと、やっぱり心配するんですね。</p> <p>レストランと直売所間のスタッフしか通れない通路がありますね、分かりますか。あそこをオープンにすれば、例えば、レストランからだったら今の既存のみなみの里のトイレに行くのと、道の駅のトイレに行くのと、距離はほとんど変わらないんですね。そしたら、もうちょっと活用ができるんじゃないかな。</p> <p>ぐるっと駐車場を回って、この前も出ていましたけども、あそこはトレーラーが通って危ないから、前を通っていく方は少なくとも、中の通路をつないでやれば、もうちょっと利用者が増えるんじゃないかなと思うんですけど。その辺りをお願いします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>トイレの改修は、そのようにリニューアルするわけでもございません。</p> <p>ただ、今、流れが悪いわけです。詰まったりするのがしょっちゅう起きています。それで、その度に職員が流すような形で今対応しておりますので、その辺の改修も含めて、今あるトイレをそのような形で改修するというところでございます。</p> <p>それと、道の駅との通路、言われるのは、今、みなみの里から出口がありますよね、あれからすぐ右側の通路ということですか。あそこは、一応通れるようにはなっているんですが、とくにかくいろんなものを置いて、人が通れるような状況ではないというふうな今の状況ではなっています。なので、ちょっと回り道になるかもしれないかもしれませんが表を行っていただくという形で、今利用していただいているということでございます。そこをそのようなことができるかどうか一度検討していきたいというふうには思っております。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>今の通路については今度の補正に入っておりませんので、また改めて、時間があるときにしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今度のこの費用が1,815万円ですか、いくら国庫とはいえ大きな費用をかけてあります。トイレがきれいな施設というのは人が集まるそうですので、ぜひその辺りをしっかりと検討していただけて進めていただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>10番で、保育所、幼稚園などにおける感染予防対策事業として650万円ということですが、13施設あるので計算したら、一つの施設で50万円ということで、これ一律でよろしいんですかね。それとも、園児の規模によって金額が変わるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>保育所、幼稚園における感染予防対策事業につきましては、施設内での感染予防対策及び福利厚生支援のために交付を行うものです。</p> <p>金額の内訳の前に、施設の内訳としましては、認可保育所4か所、届出保育施設が3か所、企業主導型保育所が2か所、幼稚園の4か所の計13か所になります。</p>

	<p>金額の分け方につきましては、100人以上の施設については80万円、50人から100人未満については50万円、50人未満のところにつきましては25万円というふうに仕分けをさせていただいております。</p> <p>昨年度も同様にありましたけれども、児童の体調管理のほか、職員の心理的ケアや教育、保護者への通知、そのほかに3密対策として工夫をされて使われております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ほかにご覧いませんか。</p> <p>柳委員にお尋ねしますけれども、教育課の先ほどのWi-Fiの件ですけれども、後からでよろしいんですか。採決後でよろしいですか。分かりました。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第24号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第4号)について」を採決します。</p> <p>議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」及び発議第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」を一括議題とします。</p> <p>本件につきましては、総務建設常任委員長の報告及び関連して発議第1号の説明を求めます。</p> <p>木村博文総務建設常任委員長</p>
木村博文委員長	<p>報告いたします。</p> <p>定例会初日の6月4日において、総務建設常任委員会に付託されました請願第1号につきまして、6月8日に委員会を開催し、審議をいたしました。その審査の経過及び結果について報告します。</p> <p>議会提出議案書の1ページをお開きください。</p> <p>請願第1号の結果は、請願審査報告書のとおり、採択であります。採択につきましては、挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。これにより本請願は、意見書提出を願意としていることから、発議第1号を提出いたします。</p> <p>それでは、提案説明を行います。2ページをご覧ください。</p> <p>地方財政の充実・強化を求める意見書</p> <p>上記の議案を、地方自治法第112条及び会議規則13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。</p> <p>提出者、木村博文。賛成議員、木村和彦議員、柳雅明議員です。</p> <p>提出の理由。新型コロナウイルスの出現により、地方自治体に対しては、従来からの行政需要に併せ、コロナ禍による新たな行政需要が高まっている。2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、地方自治体の財政需要を的確に把握しながら、必要な財源を確保し、地方財政の確立を目指す必要がある。よって、地方財政の充実強化について国に意見書を提出する。これが、本議案を提出する理</p>

	<p>由であります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>意見書の内容は、お手元に配付したとおりです。地方財政の充実・強化が実現されるよう、国の関係機関に意見書を提出いたします。</p> <p>以上をもちまして、総務建設常任委員会の付託案件審査報告を終わります。</p> <p>全会一致でのご賛同をよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>これから委員長報告及び説明に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑はないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>次に、発議第1号について先議いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これから「地方財政の充実・強化を求める意見書」を採決します。</p> <p>発議第1号は、採択することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、発議第1号は採択することに決定いたしました。</p> <p>したがって、発議第1号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見を提出いたします。</p> <p>なお、請願第1号は採択すべきものとみなします。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 発議第2号「新型コロナウイルス感染症と闘う医療・介護従事者等に対する敬意と感謝の意を表する決議について」を議題とします。</p> <p>議案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>深野良二議員</p>
深野議員	<p>それでは、ただいまから、発議第2号の提案理由の説明をいたします。</p> <p>議会提出議案書の6ページをお開きください。</p> <p>発議第2号「新型コロナウイルス感染症と闘う医療・介護従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について」</p> <p>上記の議案を、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出します。</p> <p>提出者、深野良二。賛成者、寺原裕明議員、横山善美議員であります。</p> <p>提出の理由。新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療・介護従事者等においては、緊張が続く現場で自らの危険を顧みぬ献身的な努力が現在も続いている。よって、医療・介護従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し敬意と感謝の意を表するため、決議をしようとするものであります。これが本議案を提出する理由です。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症と闘う医療・介護従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議を提出させていただきます。筑前町議会が、医療・介護従事者等に敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していくことを決議するものです。</p> <p>議員各位のご賛同をよろしく申し上げます。</p>

議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、発議第2号「新型コロナウイルス感染症と闘う医療・介護従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について」を採決します。 発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会運営委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。 委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
日程第9	
議 長	日程第9 「常任委員会の閉会中の所管事務継続調査申出書」を議題とします。 各常任委員長より、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。 各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
閉 会	
議 長	これで本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長
町 長	閉会に当たりまして、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。 提案いたしました全ての議案に賛同、可決いただきまして、ありがとうございます。ご承知のように、今定例会はまさにコロナ対応が主眼でございました。このコロナ対応につきまして、私どもが提案いたしました議案につきまして、様々な意見をいただき採決していただきました。ぜひ早期執行をやって、一日でも早いコロナ対応を推進していきたいと考えます。 一つだけ申し添えますけれども、一覧表でお渡ししましたコロナ対応の事業、これは単なるコロナ感染症対策ではないんですね。コロナ感染症対応地方創生という言葉が入っております。あくまでピンチをチャンスにするんだという国の思い

	<p>も含まれた補助金であります。ですから、例えばラッキョウが何で感染症なんだという思いもあろうかもしれませんが、この感染症を契機にしまして地域に元気が出ると、そういったのが地方創生でありますので、そういった意味合いでも受け止めていただければありがたいと思っております。</p> <p>私は思いますに、なら役場のトイレが何で地方創生なんだと。それはもちろん新しい衛生関連が生まれてくるだろうと、これが全庁的に広まっていくだろうと。これが私はコロナのピンチがチャンスだろうと一つは思っております。トイレが新たに、このコロナによって新しい生活価値観が定着していく。それがこのコロナを乗り切ることだろうと私は思っております。</p> <p>それと、今ワクチン対応に、健康課、対策室等々で準備を進めておりますし、今実際やっております。これにつきましても、前回、様々な住民の方々からご意見をいただきました。議員の皆様方も様々なご意見をいただいておりますと察します。そのことも十分反省しながら、より拡大した受付対応をやっておりますと同時に、昨日から本日にかけまして、いろいろな各団体、例えば消防団とかPTAとか保育所の保護者さんとか民生委員さんとか、様々な方々にLINEの指導をやっていただきたいと。ぜひ家族の方、親戚の方に、LINEを教えてやっていただきたいと。LINEは若い人には当然なんですけども、年配はなかなか不得手です。ですからこそ、家族でぜひLINEの操作を指導してやって、家族の中でLINE申請をお願いしたいと。昨日で約数千人の方々にそういったお願いをしております。ぜひ議員の皆様方からもお知り合いの方が、LINEを扱えない時は、ぜひ扱ってやってください。</p> <p>そのことをお願いいたしまして、今回のお礼の言葉に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和3年第2回筑前町議会定例会を閉会いたします。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(15:14)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 田中政浩</p> <p style="text-align: center;">9番 議 員 奥村忠義</p> <p style="text-align: center;">10番 議 員 山本久矢</p>